

1 職種、職務内容、勤務先及び採用予定人員

職種	職務内容	勤務先	採用予定 人数
児童指導員 保育士	入所児童の生活指導支援	児童養護施設 さくら園 児童家庭支援センター ひだまり	若干名
相談員	相談業務	児童心理治療施設 さくらの森学園	

2 受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人（新規卒業見込みの人又は当該資格を取得見込みの人を含む）

【児童指導員・保育士】

- ① 4年制大学の社会福祉学、教育学、社会学、心理学の学科において卒業又は卒業見込みの方
- ② 4年制大学の上記以外の学科を卒業又は卒業見込みの方（要相談）
- ③ 社会福祉士、保育士、児童指導員、社会福祉主事任用のいずれかの資格をお持ちの方
必須：普通自動車運転免許（AT限定可）

【相談員】

- ① 4年制大学の社会福祉学、教育学、社会学、心理学の学科において卒業又は卒業見込みの方
- ② 社会福祉士、精神保健福祉士の資格をお持ちの方
必須：普通自動車運転免許（AT限定可）

最重要事項 こども性暴力防止法施行（令和8年12月25日）に伴うもの
募集条件 特定性犯罪前科がないことの明記

3 応募（受験）の手続き

（1）申込先

〒789-1201 高知県高岡郡佐川町甲 1110-1
社会福祉法人 同朋会 TEL 0889-22-1236

（2）受付期間

令和8年9月10日（木） ～ 11月7日（土）

（3）提出書類及び提出方法

下記の書類を持参又は郵送のいずれかの方法により担当者まで提出してください。

- ① 履歴書 1 部（市販のものに写真を添付したもの）
- ② 専門学校・短期大学・大学等の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ③ 特定性犯罪前科がないことの明記

（４）その他

- 応募に関するお問い合わせは電話かメールにて、担当者までお願いします。
- 応募書類はお返しできませんのでご了承ください。
- 受験票は交付しません。当日試験会場にお越しください。

4 試験の実施内容等

（１）試験の日時及び場所

日 時	場 所
令和 8 年 11 月 14 日（土） 10 時～	高知県高岡郡佐川町甲 1110-1 児童養護施設 さくら園内

（２）試験種目及び内容

種 目	内 容
論文（800 字程度） （60 分）	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
口述（面接）試験 （一人 20 分程度）	人物、人柄等についての個別面接による試験

5 合格発表

- 受験後 1 か月以内（予定）
- 受験者全員に合否の結果を文書で通知します。

6 任用等

（１）採用の時期

原則として令和 9 年 4 月 1 日（ただし、すでに各資格を有している人については、それ以前に採用される場合もあります）。

また、採用にあたっては、任命権者において児童福祉法第 18 条の 20 の 4 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

（２）勤務場所について

さくら園、さくらの森学園、ひだまりのうち試験区分に応じた配属を基本としますが、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務に従事することもあります。

(3) 初任給等

当法人の規定によります。(令和7年4月1日現在) 国家公務員俸給表に準ずる

職 種	初 任 給	備 考
児童指導員、保育士	239,800 円	4 年制大学新卒者の場合
	228,800 円	短期大学・専門学校新卒者の場合
相談員	239,800 円	4 年制大学新卒者の場合

※初任給は、採用前の職歴に応じて加算される場合があります。

また、給与規定に基づき賞与(年2回、4.5ヶ月程度 前年度実績)、処遇改善手当(月額14,000円) 資格手当(いずれも月額:社会福祉士5,000円、精神保健福祉士5,000円)、扶養手当、通勤手当(上限34,400円)、住居手当(上限27,000円)等が支給されます。宿直手当1回5,000円 正月手当(12/31～1/3)10,000円 資格取得手当

*給与基準:国家公務員行政職Ⅰに準ずる 就業規則:高知県職員に準ずる

(4) 勤務時間、休日等

○勤務時間

- ・児童指導員・保育士:6時30分～22時のうち8時間勤務(シフト制 日勤・遅出)
1か月単位の変形労働時間制(1か月を平均して1週40時間)
- ・相談員・心理療法担当:8時30分～17時30分

○休日(年127日)

- ・変形労働時間制を適用する職員の休日は、1週2日連続以上、年間当たりの土日の日数分。
国民の祝日16日分は年間を通して取得することができる。
- ・変形労働時間制を適用されない職員の休日は、土曜日及び日曜日と祝日。
- ・初年度有給休暇10日付与 傷病休暇5日 感染症(インフルエンザ・コロナウイルス感染症)医師の診断期間 特別休暇

7 その他の注意事項

試験当日は次のものを持参ください。

- ・筆記用具

ホームページをご覧ください。

【問合せ先】

〒789-1201

高知県高岡郡佐川町甲1110番地1

電話(0889)-22-1236

E-mail: sakuraen@douhoukai.or.jp

ホームページ: <http://www.douhoukai.or.jp>

担当:事務長 西森彰子